

国立大学法人富山大学中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

富山大学は、富山県内の3つの国立大学（旧富山大学、旧富山医科薬科大学、旧高岡短期大学）の再編・統合により、3大学の特徴を活かしつつ、活力ある総合大学を築くために、平成17年10月に設立された。その理念と基本的目標は次の通りである。

【理念】

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

【目標】

富山大学が全学的に重視する目標は、教養教育と専門教育の充実を通じて、幅広い職業人並びに国際的にも通用する高度な専門職業人を養成することである。本学の特色は知の東西融合を目指すことにあり、この点を生かしつつ、地域と世界の発展に寄与する先端的な研究を推進する。そして、東アジア地域をはじめ諸外国の教育研究機関と連携しつつ、国際的な教育・研究拠点となることを目指す。また、地域と時代の課題に積極的に取り組み、社会の要請に応える人材を養成し、産学官の連携と地域への生涯学習機会の提供などを通じて、地域社会への貢献を行っていく。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日まで

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科及び教育部並びに別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

① 教育の方針

・入学者受入方針に沿って、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を策定する。

② 教育課程

1) 学士課程

・教養教育においては、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するとともに、専門教育との有機的連携を図る。

・専門教育においては、専攻する学問分野の基本的知識、技能、問題解決能力、創造性、チームワーク、生涯学習力を培い、多様な分野の職業人を養成する。

2) 大学院課程

・幅広い知識を基盤にした高い専門性を培い、高度専門職業人、あるいは教育研究者として、学術研究の進歩や地域・国際社会に貢献できる人材を育成する。

③ 教育方法

1) 学士課程

- ・学生の学習意欲を高め、目的意識を持った主体的学習態度を培う。
- ・学生の学力、希望や将来に配慮した効果的な教育方法を導入する。
- ・キャリア形成支援のための教育方法を構築する。

2) 大学院課程

- ・高度な専門性に加えて現代社会のニーズに応える課題設定・課題解決能力を育む教育機会を充実させる。

④ 成績評価

- ・学位の質を保証するために、適切な成績評価を実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

① 教職員の配置

- ・質の高い教養教育とそのため責任ある実施体制を確立する。
- ・質の高い専門教育の実施体制を整備する。

② 教育環境の整備

- ・学生の視点に立った教育環境の整備を推進する。

③ 教育の質の改善のためのシステム等

- ・教育の質を不断に改善するためのシステムを整備する。

(3) 学生への支援に関する目標

① 学習支援及び生活支援

- ・学生の主体的な学びを促し、学生の多様なニーズに対応した修学支援体制を整備する。
- ・充実したキャンパスライフを送ることができるよう、学生の実態に即した学生相談・生活支援体制の充実を図る。

② 就職・進路支援

- ・キャリア形成の支援を図り、学生が目指す目標（「就職・進路」）の実現を支援する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

① 研究の方向性と重点的に取り組む領域

- ・基礎的研究の推進とともに、現代社会の諸問題の解決を目指す実践的・応用的研究に積極的に取り組む。
- ・医薬理工及び伝統医薬学領域を中心として、国際社会をリードする特色ある先端的研究を行う。
- ・自然科学、エネルギー及び生命科学の先端的研究を推進する。
- ・環日本海や北陸地域に根ざした研究を推進する。

② 研究成果の社会への還元

- ・地域や産業界との連携を深めながら、社会の要請に応える研究活動を展開し、研究成果を広く還元する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

① 研究環境の整備

- ・本学の特色と構成員の創造性が発揮される研究環境を整備する。

- ・各学部，研究部等が共同して使用する研究設備や機器などの研究環境を計画的に整備する。
- ② 国内外と連携した研究実施体制
- ・学内，地域，国内外の研究組織等と連携して研究を推進する体制の整備を進める。和漢医薬学総合研究所は，共同利用・共同研究拠点としての使命を遂行する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ① 産業界，自治体等と連携した社会貢献の推進
- ・産業界や自治体等と連携・協力し，地域社会の発展に貢献する。
- ② 地域の教育機関，医療機関，福祉施設との連携
- ・地域の教育機関等と連携し，教育研究の交流を推進する。
 - ・各種の医療機関や福祉施設と連携・協力して地域社会に貢献する。
- ③ 地域・社会への貢献
- ・地域・社会への知的サービスを充実させ，蓄積された知や大学の研究成果を生かして，地域の生涯学習等に貢献する。

(2) 国際化に関する目標

- ① 留学生交流の推進
- ・海外からの留学生の受け入れを促進する。
 - ・教員や学生の海外留学を促進し，国際的に活躍できる人材を育成する。
- ② 国際社会への貢献
- ・国際社会への貢献及び国際協力を促進する。

(3) 附属病院に関する目標

- ① 医療の質の向上
- 1) 先進的医療
 - ・特定機能病院として，先進的高度専門医療を充実させ，臨床医学の発展と医療技術水準向上に貢献する。
 - 2) 安全・危機管理体制
 - ・受療者・医療者が共に満足できる，安全安心な医療体制を構築する。
- ② 医療人育成
- ・高い生命倫理感と実践的能力を有する医療人を養成し，地域医療へ貢献する。
- ③ 臨床研究
- ・治験への参加数を増加し，新規医薬品や治療法の確立に向けて，その開発に貢献する。
- ④ 運営等
- ・病院の経営を健全化し，病院再整備後の償還がスムーズに行われるようにする。また，優秀な人材を育成，確保し，地域医療計画，医療再生に貢献する。

(4) 附属学校に関する目標

- ① 大学・学部との連携
- ・大学・学部との連携を強化し，先進的教育モデルの開発や教育方法の研究を行う。

- ② 教育内容と学校運営
 - ・外部からの意見を取り入れて、教育内容の向上と学校運営の改善を図る。
- ③ 地域社会との連携
 - ・地域における学校教育のセンター的役割を果たすため、地域社会に開かれた学校運営を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ① 管理運営組織の在り方
 - ・学長は学内コンセンサスの形成に留意しつつ、大学としての意思決定を適切に行う。
- ② 教育研究組織の見直しと学生収容定員
 - ・学術研究の進歩や社会の要請に応じ、教育研究組織の見直し、再編を進める。
 - ・社会の要請に対応して、学生定員を見直す。
- ③ 教員人事と業績評価
 - ・特命教員制度等を活用して、教育研究等の活性化を図る。
 - ・男女共同参画を推進する。
 - ・多様性を尊重した個人業績評価を策定し、処遇に反映するシステムを整備する。
- ④ 機動的・戦略的な学内資源配分
 - ・大学の人材、資金等の資源を有効に活用するため、戦略的及び評価に基づいた学内資源配分を行う。
- ⑤ 事務職員等の資質向上
 - ・事務職員等の専門的能力及び資質の向上を図る。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ① 事務処理体制
 - ・事務処理の効率化・合理化を図るとともに教育研究体制に即した事務処理体制の構築を図る。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- ① 外部資金及び寄附金等
 - ・科学研究費補助金、大学教育改革支援経費など競争的研究教育資金の獲得を図るとともに、共同研究など産学官連携研究を推進する。
- ② 自己収入
 - ・自己収入を伴う事業を実施するなど、自己収入の確保に努める。
- ③ 附属病院収入
 - ・附属病院収入の増収を図り、診療・経営基盤を強化する。

2 経費の抑制に関する目標

- ① 人件費の削減
 - ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
- ② 人件費以外の経費の削減
 - ・経費の抑制に向けて業務の見直しを行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ① 資産の有効利用
 - ・大学が保有する資産の効果的・効率的な運用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ① 評価の充実
 - ・認証評価等の外部評価を受け、評価結果を教育研究の質の向上及び大学の運営の改善に反映させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ① 情報公開の推進
 - ・社会に対する説明責任を果たし、大学の活動についての関心を高め、理解を深めるために、広報活動を強化する。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ① 施設マネジメントとキャンパス環境の整備
 - ・本学が目指す教育、研究、社会貢献、医療等の活動を支援する施設とキャンパス環境を整備充実し、有効利用に努め、適切に維持管理する。

2 安全管理に関する目標

- ① 安全衛生管理
 - ・労働安全衛生法等を踏まえ、学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を充実し、健康で、学びやすく、働きやすい環境作りを進める。
- ② 環境配慮
 - ・環境配慮促進法等を踏まえ、持続可能な社会の形成に向けた事業活動を推進する。

3 法令遵守に関する目標

- ① 法令遵守
 - ・公正な職務遂行を確保するため、法令等の遵守の仕組みを整備するとともに、情報管理体制を整備し、情報セキュリティの向上を図り、地域社会から信頼され、透明性ある大学運営を行う。

別表1 (学部, 研究科等)

学 部	人文学部 人間発達科学部 経済学部 理学部 医学部 薬学部 工学部 芸術文化学部
研 究 科 等	人文科学研究科 人間発達科学研究科 経済学研究科 芸術文化学研究科 生命融合科学教育部 医学薬学教育部 理工学教育部

別表2 (共同利用・共同研究拠点)

和漢医薬学総合研究所
